

一橋大学
国際・公共政策大学院

外部評価報告書

2022 年 12 月

目 次

はじめに	1
総評	3
評価基準ごとの評価	5
基準1 使命・目的	5
基準2 教育内容・方法・成果	6
基準3 教員・教員組織	7
基準4 学生の受け入れ	7
基準5 学生支援	8
基準6 教育研究等環境	9
基準7 点検・評価、情報公開	10
その他、全体を通しての重要な指摘事項	10

はじめに

1. 今回の外部評価に至る経緯

一橋大学国際・公共政策大学院（以下、「本大学院」という。）は、2005年（平成17年）4月に設立された専門職大学院である。専門職大学院を置く大学は、法令の規定に基づき、5年ごとに認証評価を受けることとされており、認証評価は、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関が行うこととなっている。

公共政策系の専門職大学院に関しては2010年まで認証評価機関が存在せず、それまでは認証評価に代えて、自己評価及び本学の職員以外の者による検証としての外部評価を行っていた。

その後、2010年3月に初めての公共政策系の認証評価を行う機関が認証されたことにより、本大学院でも2013年度に公益財団法人大学基準協会（以下、「基準協会」という。）の認証評価を受審することとなり、その際の自己点検評価書作成の客観的な事前検証のために2010年以前と同様の外部評価を実施した。その結果、2013年及び2018年の基準協会により実施された認証評価でも、「基準に適合している」旨の認定を受けた。

引き続き、2023年に基準協会の認証評価を受審するにあたり、前回の認証評価結果からの改善点等を踏まえた客観的な事前検証のために、外部評価を実施したものである。

2. 外部評価報告書の構成と作成方針

今回の外部評価では、基準協会の「公共政策系専門職大学院基準」に準じ、以下の7つの評価基準ごとに評価を行った。

1. 使命・目的
2. 教育内容・方法・成果
3. 教員・教員組織
4. 学生の受け入れ
5. 学生支援
6. 教育研究等環境
7. 点検・評価、情報公開

上記の評価基準ごとに、「特記すべき点」「改善・向上が期待される点」を中心に記載することとしている。

なお、この外部評価報告書の基となった「点検・評価報告書」についても、同様の基準で自己点検・評価を行っている。

3. 外部評価委員名簿（順不同）

委員長	政策研究大学院大学学長	大田 弘子
委員	立教大学法学部教授	神橋 一彦
	神奈川大学大学院法学研究科教授	大庭 三枝
	国際通貨基金(IMF) アジア太平洋地域事務所長	鷺見 周久

4. 外部評価の方法・スケジュール

今回の外部評価は以下の方法・スケジュールで実施した。

2022 年 10 月中旬 外部評価委員が、本大学院より送付された「点検・評価報告書」及び参考資料を精読した。

2022 年 11 月 4 日 外部評価委員が、本大学院を訪問して「点検・評価報告書」の記載内容等についての実地調査を行った。
実地調査の内容としては、本大学院関係者へのヒアリング及び質疑応答、現役学生へのヒアリング（本大学院関係者は退席）となっており、終了後、当該時点での講評を本大学院関係者へ伝えた。

2022 年 12 月初旬 実地調査後、各外部評価委員は調査結果をレポートとしてまとめ、外部評価委員長へ提出。委員長はそれらのレポートを基に意見集約を行い、本報告書として取りまとめた。

総評

国際・公共政策大学院（以下、IPP とよぶ）は、公共法政、グローバル・ガバナンス、公共経済、アジア公共政策という 4 つのプログラムから構成される。各プログラムにおいて、基礎理論を学ぶためのアカデミックトレーニングと併せて、外部機関との連携・協働によるインターンシップやコンサルティング・プロジェクトなどの実践的教育プログラムが実施されており、理論と実務が相互に補強し合う教育が提供されている。少人数教育の特徴を生かし、2 年間の専門職学位コース、社会人のための 1 年コースを含む多様な学生のニーズにきめ細かく応える教育内容となっている。

それだけに、学部・大学院で専門科目の教育・研究を行いながら IPP の運営を担う教員負担は重い。専門職大学院では、ケースメソッドを含めさまざまな授業形態に対応する必要があるため、国際機関や政府機関等との連携をはじめ、教育に多くのエネルギーを割かざるを得ないからである。とくに、テニユア取得をめざす若手研究者は、厳しい時間配分に直面していると推察される。

IPP がこれまでの実績を土台にして、さらにグローバルな存在感を高めるには、一橋大学全体が IPP の意義や役割を評価し、その認識を共有すること、そして、全学的な戦略として IPP の強化を図ることが必要だと考える。

IPP の卒業生は、すでにアジア太平洋地域を中心とする諸国の政策立案・実施能力の向上に貢献しており、この実績は一橋大学の国外における名声を確実に高めている。また、各国のエリート層が国境を越えて教育を受け、キャリアを展開していくなか、IPP の卒業生がグローバルエリート・ネットワークに入り込むことは、一橋大学のみならず日本にとっても有意義と言えよう。現実の政策立案に貢献する専門職大学院は、優れた研究者育成と同様に大学にとって重要であり、IPP は一橋大学の「看板」となり得る大学院である。

IPP の意義が全学的に共有されることで、IPP の教員が現在担っている教育負担への全学の理解が進み、事務的作業の負荷軽減を含めて大学全体のバックアップ体制が整うことを期待したい。そのためには、IPP も専門職大学院の意義や役割を明示的にアピールする努力が必要である。

これに加え、IPP にとっての重要な課題として、以下の 3 点を挙げたい。

第 1 は、機動的かつ多様性のある教員の採用についてである。少人数教育の特性を生かし、理論と実践のバランスの取れた教育を行うには、教員の多様性を確保し、かつ重厚な教員配置が必要だが、実際には専任教員に慢性的な負荷がかかっている状態と推察される。予算上の制約のなかで、特任教授等の非常勤を効果的に活用しながら、教員の拡充を図る必要がある。

また、とくに財政・金融分野においては、経済環境のめまぐるしい変化のために、

各国で実際に行われている諸政策と、標準的教科書に記述された内容との乖離が生じている。専門職大学院においては、実務者から先進的な事例を学んで現実の政策形成に役立てたいという学生のニーズが強いが、経済学研究科の業績重視の採用基準が、優れた実務者採用の制約になることもある。大学院としての高いレベルを維持することは当然必要だが、IPP がその特性を生かし、財政・金融分野の新しい知見を常に取り入れることができるよう、学生への教育サービスの観点からも、教員の採用、評価にあたっての全学的な運用の工夫が求められる。

第2は、4つのプログラムの枠を超えた学生のネットワーキングについてである。2019年秋にアジア公共政策の拠点が千代田キャンパスから国立キャンパスに移行して以来、プログラム間の連携・融合はかなり改善された。しかし、学生からは、プログラムを超えて仲良くなれる環境が欲しい、学生と社会人の間に壁がある、といった不満や要望が出されている。せっかく多様な学生が在籍しているのだから、IPP として学生同士のネットワーキングを意図的に進めることが必要である。例えば、プログラム横断的なイベントやランチョンミーティングの設営、プログラムの枠を超えて教員と学生が交流する懇談会等の場の設置などを提案したい。これは、教育のシナジー効果を高めるためにも重要である。

卒業後の国境を超えたネットワーキングも重要である。歴史の浅い IPP は、まだ如水会を活用するに至っていないようだが、まずは IPP の同窓会活動を強化し、次第に海外支部を含めて如水会との連携を取れるようにすることが望まれる。また、アジア諸国には日本での留学経験をもつ人材の組織化がなされている国もあり、アンテナを広げることで、卒業生がこうした場を活用できるようにすることも必要である。

第3は、IPP における教育のさらなるグローバル化についてである。世界への発信力をもつ人材を育成することは、IPP のみならず日本全体の課題である。IPP では、現在でも留学の機会を増やす努力がなされているが、これをさらに強化し、例えば、半年間程度を海外で研修し、2年で卒業できるプログラムを設置するなど、国境をまたいで学習経験を積めるようにする工夫が求められる。

加えて、日本人学生が英語で開講される授業を受講することが、きわめて重要である。日本人が全般的に内向きになり、海外との交流が減少しがちないま、日本人学生に英語で学び、留学生と交流する機会を提供することは、IPP の大切な役割のひとつと言える。しかし、英語科目の受講に関し、学生からは、日本人受講者が少なく、どれくらいの英語能力が求められているのかも分からない、といった消極的意見が聞かれた。これを解消するために、必修科目のなかに英語の授業を入れる、英語論文の書き方やコミュニケーションのクラスを設けるといった取り組みを提案したい。

さて、IPP の意義と役割を全学的にアピールすることが必要であると前述したが、学内のみならず、海外に向けてのアピールが重要であることは言うまでもない。政策に焦点を絞った大学院として、Everything for everybody のアピールは不要だが、タ

ターゲットを絞って、意味のある小集団の中で極めて高い評価を得ることを目標とすべきである。そのためには、IPP の強みは何か、IPP に留学すると何ができるのかというアピールポイントを常に意識し、突出した魅力をつくることが重要である。その際、政策形成においてともに不可欠な法学と経済学を総合的に学べる環境は、強力な強みになり得る。これを意識して、両者の融合を進めていくことが必要と考える。

教育・研究や就労に関して国境を越えた人材の移動が活発化し、研究機関間の競争が激しくなるなかで、日本の大学や大学院のあり方が問われている。IPP は、開校以来、国際的視野で公共政策について専門教育を行う大学院として存続し、卒業生を数多く送り出し、その存在感を高めてきた。これまでの実績を高く評価するとともに、今後、IPP が優れた政策立案者をさらに多く輩出し、グローバルなキャリアネットワークの重要なハブとなることを期待したい。

評価基準ごとの評価

基準1 使命・目的

○特記すべき点

国際性と専門的知識を持つ政策立案者を育成するという IPP の使命は、日本および国際社会のガバナンス向上に貢献するきわめて重要なものである。この使命に沿って、理論と実務を組み合わせたきめ細かい教育がなされており、IPP の努力を高く評価したい。一橋大学のようないわゆるブティック大学は、**Everything for everybody**ではなく、現在のように、ターゲットを絞って意味のある小集団の中で極めて高い評価を得ることを目標とすべきであると考ええる。

また、IPP の使命を果たすには、異なる性格をもつ4つのプログラムが相互に連携することが重要だが、この観点から、千代田キャンパス（アジア公共政策プログラム）の国立キャンパスへの移行によって学生同士の連携が格段に進んだこと、留学生と日本人学生との交流強化の努力がなされていることを評価したい。

○改善・向上が期待される点

国際社会は、新興国・途上国が存在感と発言権を強め、多面的かつ複雑に変化しつつある。このようななか、多様な教授陣のもとで経済や法律を総合的に学び、政策立案能力を高めるという IPP の強みが一段と発揮されることを期待したい。そのためにも、アジア太平洋地域とのパートナーシップをより戦略的に強化する視点が重要である。IPP で学びたいと思わせる突出した魅力の構築とそのアピール、留学生が日本で学んでよかったという充実感を得るための工夫、海外での卒業生のネットワークづく

りなどが望まれる。

このような取り組みは、一橋大学全体の評価を高めることになる。一橋大学の海外でのブランド力向上にとって、IPP がきわめて重要な存在であることが学内で十分に認識され、事務管理その他の面で大学全体からの支援と資源の供与を得られることを強く望みたい。大学全体と IPP との連携強化のためにも、まずは IPP が、プログラムの教員や履修単位の相互乗り入れなどの融合を図ることが望まれる。

基準2 教育の内容・方法・成果

○特記すべき点

4つのプログラムそれぞれの特性を活かした教育が展開されている。新卒学生と社会人学生では、修得済みのスキルに差があり、留学生にも別途の配慮が必要ななかで、基礎科目、応用科目、実践科目が有機的に組み合わせられるよう、丁寧な履修指導や能力ごとのコース分け等の配慮が行われていることを評価したい。実際、在学生からは、教育内容やカリキュラム、そこで得られた知見や学びの量や質に関しての高い評価が得られた。

近年、財政や金融分野において各国で行われている諸政策は、標準的な教科書に記述されている古典的・典型的なものと大きく乖離し、アカデミズムが現実を追いついていない。そのため、先進的な事例を学び自国で役立てようとする学生にとっては、実務経験を有する教員への期待が非常に高い。国際機関や政府機関等で政策の現場に携わってきた教員が4分の1を占める IPP の教授陣は、そのニーズに応えるものである。しかし、教員の採用は、経済学研究科の基準に則って、学界での業績重視で行われているため、通貨危機などの現実課題に没頭してきた実務家はその採用基準に合致しないという問題が生じている。大学院としての高い水準は維持しながらも、とくに財政・金融分野においては、IPP の特性を生かした教育がなされるよう、教員の採用、評価にあたっての全学的な運用の工夫が求められる。

○改善・向上が期待される点

新興国・途上国のエリート層・エリート予備軍との交流や連携強化が図れるよう、これらの国々の人材に学びの場を提供し得るコース内容の充実、およびカリキュラムの作成を行う必要がある。例えば、半年間程度を海外で研修し、2年で卒業できるプログラムなど、国境をまたいで学習経験を積むプログラムの設置等が考えられる。また、法学研究科、経済学研究科以外の研究科との連携など、全学のリソースをさらに活用した教育展開も考えられるのではないかと。

IPP のグローバル化を一段と進めるには、日本人学生が英語で学ぶ機会を増やし、

留学生との交流を活発にすることが必要である。そのためには、英語で開講される科目の履修を卒業要件に含めるなどの措置が必要だと考える。

加えて、次の３点について、引き続きの工夫が必要である。①授業内容の編成や調整について、授業担当者間の連携（FD）を図ること、②多様なキャリアをもつ学生が、多様な目的（公務員試験受験、就職希望、リカレント、留学）をもって学んでいるため、これらのニーズと授業内容とのマッチングについて、常に検証し見直すこと、③出産、育児期の勉学のサポートなど社会人が学びやすい環境整備をさらに工夫すること。

基準３ 教員・教員組織

○特記すべき点

法令上の基準を満たすにとどまらず、IPP の使命や目的を果たし得る高い水準の研究者と実務家教員が配置されていることを評価したい。

ただし、財政・金融分野においては、IPP の特性および専門職教育の必要性に鑑み、実務経験を有する教員の比率をさらに高め、先進的事例を学び、専門的知見を得たいという学生の要求に応えていく必要がある。

○改善・向上が期待される点

IPP の教員は、法学研究科・経済学研究科（法科の場合には法科大学院も加わる）にも所属して教育・研究を行っているため、多大な負担を負っていることは否めない。大学全体で IPP の意義と重要性についての認識を共有し、IPP 以外の学部・大学院での教育負担とのバランスを適正化し、併せて、事務手続き等についての専任教員の負担の軽減を図るべきである。

IPP 内においても、管理の運営業務の統括が必要である。４つのプログラムの性格が異なり、教員も多様な専門分野、雇用形態で構成されるため、全体を統括するシステムの構築は容易ではない。しかし、専任教員（とりわけ若手研究者）に業務負担が偏ることがないように、また運営に関する知見が継承されるよう、全体的な管理運営システム構築の努力が必要である。

また、法学研究科・経済学研究科に属していることが、IPP の自律的、自立的な運営を行いにくくすることがないように、全学的見地からの検討が必要である。

基準４ 学生の受け入れ

○特記すべき点

新卒学生、社会人、留学生、外国人を対象に4種類の入学者選抜を行い、それぞれの対象者に丁寧な入試説明会を実施することで、IPPの趣旨に沿った多様な学生を定員どおりに受け入れており、この努力を評価したい。日本出身の学生が57.9%と半数以上を占めるものの、中国、ベトナム、インドネシアなどアジアをはじめとする多くの国からの留学生が在籍している現状も高く評価できる。

留学生との交流は、日本人学生や周辺コミュニティにとって国際経験を向上させる重要な機会であり、日本人が全体的に内向きになっている昨今、留学生はIPPのみならず日本にとって貴重な資源である。留学生もまた、交流機会を切望している。この観点から、国立市が留学生を歓迎し、ホストファミリーを提供している現状は喜ばしく、このような良好な環境をつくってきた一橋大学およびIPPの努力を評価したい。

○改善・向上が期待される点

IPPがグローバルなキャリアネットワークのハブとなることを目指すべく、学生の受け入れに一段と注力することを期待したい。学んだことを実践に活かすには、高いレベルの意欲と基礎能力が求められ、そのような人材を選抜することが重要だからである。

そのためにも、入試（とくに留学生入試）に関する諸業務の負担については、大学全体あるいは他の国立大学とも連携した仕組みの構築を検討する必要があるのではないか。

また、日本人学生と留学生の交流機会を増やすには、個々の教員の個別の取り組みを超えて、日本人学生の英語開講科目の履修義務付けや、交流イベントの開催など、組織的な対応が期待される。全学として海外拠点を増やすことや、如水会とIPP卒業生の融合などの同窓会活動の強化なども必要である。

基準5 学生支援

○特記すべき点

少人数制教育の特徴を活かし、各学生に相当の教員を割り当て、個々の学生の勉強面・生活面についての相談、助言を行う体制を整えている。ハラスメント対策や障害者支援など、一般的な学生支援にとどまらない大学運営上の課題についても、学生支援課など担当部署の助力を得ながら対応がなされており、評価できる。在学生からも、健康管理面を含むきめ細かい対応について高い評価が聞かれた。

○改善・向上が期待される点

IPPには多様な学生が在籍するため、事務局の拡充等によってIPP独自の学生支援体制を整備し、教員の負担軽減を図る必要がある。ITの活用によって、可能な限り学生がセルフサービスでできる範囲を広げることも重要である。

少人数教育であるがゆえに、ハラスメント対策では複数の教員が関与して発生を防止する方策が必要であるし、障害者については、身体障害のみならず発達障害など、配慮対象が多様化しているため、全学的に連携した取り組みが必要である。また、社会人学生には、カリキュラム、時間割編成における配慮が十分になされているか、常に検証が必要である。

また、せっかく多様な学生が在籍しているのだから、学生同士がネットワークをつくれる環境づくりが必要だが、在学生からは、プログラムによっては学生同士のネットワーキングが十分にできない、学生と社会人の間に壁がある、プログラムを超えて仲良くなれる環境が欲しい、といった要望が出された。とくに、グループワークではなくレクチャー形式の授業が多い公共法政においては、工夫が必要である。IPP全体としても、プログラム横断的なイベントやランチョンミーティングなどの機会をつくり、学生のネットワーキングを意図的に進めることが求められる。これは、教育のシナジー効果を高めるためにも重要である。

基準6 教育研究等環境

○特記すべき点

千代田キャンパスで従来行われていた教育の一部を国立キャンパスに移したことで、専任教員が所属する法学研究科、経済学研究科における教育とIPPにおける教育を連動させることが可能になった。学生にとっては、国立キャンパスで静謐な学習環境を享受するとともに、交通至便な千代田キャンパスでは、官庁や民間企業からの外部講師によるリレー講義やワークショップの機会を得られるようになり、そのメリットは大きい。

教員の研究環境については、教育面での負荷が大きいだけに、数年に一度のサバティカルなどの機会を付与し、実務関係の知見をアップデートしたり、これを体系化したりするような時間的余裕を与えることが望ましい。

○改善・向上が期待される点

前述のように国立キャンパス、千代田キャンパスの双方を活用する体制は整ったが、両キャンパスの移動コストは依然として重い。教員と学生の双方にとっての移動コストを実質的に軽減するため、カリキュラムの作成を工夫するなど、恒常的課題として取り組む必要がある。

情報基盤整備については、財政的制約はあるものの、技術革新が著しいだけに学生のニーズに対応できているか、引き続き検証されたい。

また、ティーチング・アシスタントについて、配置前の研修を充実させることや、経験者の知見を継承することなど、学習の一環としての意味合いも含めて今後のさらなる展開を期待したい。

基準7 点検・評価、情報公開

○特記すべき点

IPP は、自己点検・外部評価委員会を設置し、定期的にその使命や目的を含めて大学院全体の教育研究活動に関する自己点検および外部評価を行っている。また、ウェブサイト等で、十分な情報公開がなされている。2019 年 3 月に実施された大学基準協会による「公共政策系専門職大学院認証評価結果」で指摘された検討課題についても、コロナ禍の制約があるなかで改善の取り組みがなされており、高く評価したい。

○改善・向上が期待される点

一般論として、国立大学のホームページは文部科学省の情報公開基準にそって構成され (<https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/index.html>)、一般のユーザーから見るとカテゴリーが分かりにくいなどの問題点がある。IPP はユーザー目線に立って情報提供を行い、とりわけ海外発信については対象国のニーズに沿った発信が行われるよう、創意工夫を望みたい。

同時に、学生や派遣元などのユーザー側からのフィードバックに十分に配慮し、ニーズに応える教育の提供に努めていただきたい。とくに、留学生については、それぞれの学生のバックグラウンドや文化の違いを考慮したきめ細かいニーズの把握が必要である。

自己点検・外部評価については、これまで同様の取り組みを進めるとともに、そこでの点検と評価の内容を IPP として精査し、教育・研究の内容とそれらを進める環境改善の措置につなげることが肝要と考える。

その他、全体を通しての重要な指摘事項

特になし。